

明石市スポーツ振興計画

スポーツを楽しみ、支え、つながるまち 明石
～だれもが、どこでも、いつまでも～

【概 要 版】



平成 23 年 2 月

明石市教育委員会

1. 計画策定の趣旨

1-1 スポーツ振興計画策定の目的

心豊かでゆとりある生活の実現への社会的要請や健康意識の高まりにより、競技としてのスポーツだけではなく、日常生活の中で手軽に楽しめる運動も含むスポーツへのニーズはますます高まっています。今後もすべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむとともに、競技力の向上に結び付いていくよう幅広くスポーツを振興していく必要があります。

少子・高齢化の急速な進展や、自家用車や公共交通機関の発達により体を動かす機会が減少した現代社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは、市民の健康保持増進はもとより、体力の向上や生きがいづくりなどの面で大きな役割を果たすとともに、人と人との交流を深め、活力あるまちづくりにも繋がると考えられます。

このような中で、行政と市民が協働してスポーツ振興を推進する新しい仕組みづくりをはじめとした、市民ニーズに的確に対応した効果的・効率的な施策の展開を行うことが求められています。

子どもから高齢者まで生涯にわたり明るく心豊かな生活を送り、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、本市スポーツ振興の理念や基本方針、基本的施策及び重点施策を明らかにする「明石市スポーツ振興計画」を策定します。

1-2 スポーツ振興計画の位置付け

本計画は、スポーツ振興法（昭和 36 年制定）第 4 条第 3 項に基づくスポーツ振興に関する計画です。文部科学省が平成 12 年度に策定し、平成 18 年度に改定を行ったスポーツ振興基本計画及び、兵庫県が平成 12 年度に策定した「兵庫県生涯スポーツ振興計画」、さらには平成 22 年度に文部科学省が新たに策定したスポーツ立国戦略を踏まえるものとします。

明石市の行政計画上の位置付けとしては、平成 22 年度に策定の明石市第 5 次長期総合計画の個別計画であり、その他の個別計画と連携し、スポーツに関連する施策を総合的に推進します。

また、教育全般の指針となる「明石市教育振興基本計画」における施策のひとつである「体力づくりと生涯スポーツの振興」に位置付けられます。

1-3 計画の期間

平成 22 年度に策定の第 5 次長期総合計画との整合を図ることから、計画の期間は平成 23（2011）年度～平成 32（2020）年度の 10 年間とし、計画期間を 5 年間に区分し、計画の進捗にあわせて見直しを検討するものとします。

表 計画の期間

平成（年度）	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
第 5 次長期総合計画	検討	第 5 次長期総合計画 10 力年（平成 23 年度～32 年度）									
スポーツ振興計画	検討	基本計画 10 力年（平成 23 年度～32 年度） *計画期間中に 5 年ごとに見直し *行動プログラムは平成 23 年度以降に策定・実施									

2. 基本理念・基本方針

2-1 基本理念

本計画の基本理念を次の通り設定します。基本理念は、計画策定の根本となる考え方であり、スポーツの振興により実現すべき明石市の将来像を表すものです。「スポーツを楽しみ、支え、つながるまち 明石」は、誰もがスポーツを楽しみ、スポーツを支え、それを通じて、人と人がつながるまち、との意味を含んでいます。「スポーツを楽しみ、支え」は基本方針を示し、その結果として人と人が交流し、つながるまちをめざす、との考えを表しています。

スポーツを楽しみ、支え、つながるまち 明石 ～だれもが、どこでも、いつまでも～

スポーツは、個人の心身の健康の維持増進などの効用だけでなく、楽しさや喜びをもたらし、豊かな心を育むとともに、人と人との交流を深め、豊かで活力ある地域づくりにつながるものです。明石市では人口が増加し高齢化率は県平均よりは低いものの、高齢人口の増加と年少人口の減少が続いており、今後の少子高齢社会においてはスポーツが人々の生活や地域社会において果たす役割は一層大きくなります。

明石市民はすでに様々なスポーツに取り組んでいますが、今後は子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず「だれもが」、自分の生活に合わせて取り組めることが求められます。そのためには、「いつでも」、「どこでも」、「気軽に」、「いつまでも」各世代のライフステージに応じてスポーツを楽しむ参加できることが必要です。

明石市にはコミュニティ・センター（以下、「コミセン」という）を舞台として行われるスポーツサークルやスポーツクラブ21など地域に根ざしたスポーツ活動の基盤があります。明石市のスポーツ振興にあたっては、これらの基盤を活かしながら、スポーツや運動をするだけでなく、地域の人々がみなで支えあいながら、スポーツライフを楽しめる社会を実現することができるまちをめざします。

2-2 基本方針

明石市のスポーツ振興の基本理念を実現するため、次の基本方針により取り組みを進めていきます。

基本方針<1>生涯にわたりスポーツを楽しめるまち

明石市民が年代の別や障がいの有無にかかわらず、健康づくりから競技力の向上まで個人や団体のニーズに応じて、いつまでも生涯にわたりスポーツや運動を楽しめる生活ができるまちの形成をめざします。

そのために、年代や個人の状況・ニーズに応じたスポーツや運動を行う機会やプログラムの提供、活動を行うための場（施設）の整備などの取り組みを進めます。

また、スポーツを楽しめる生活を送るための情報の発信や提供による啓発が重要です。

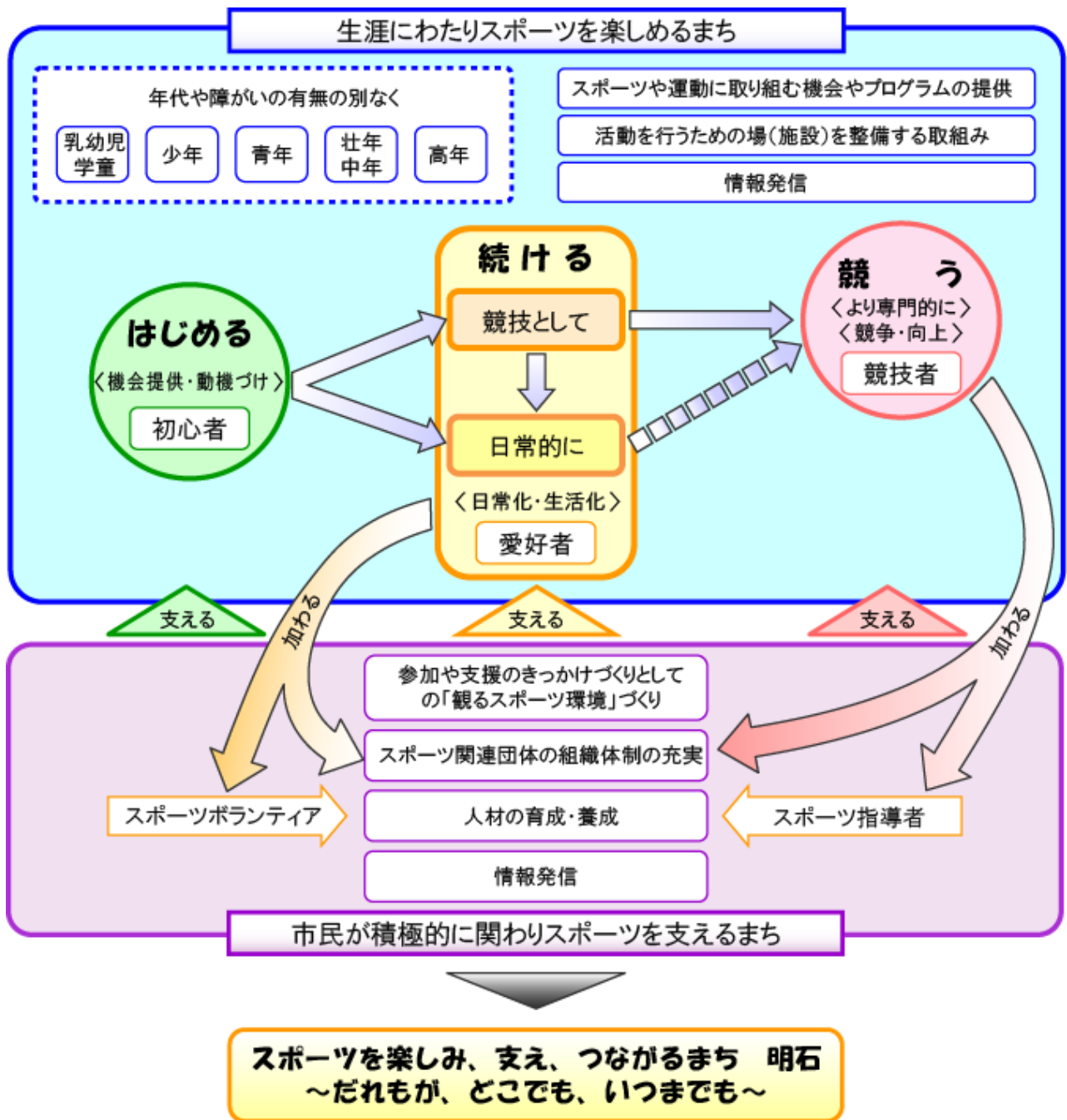
基本方針<2>市民が積極的に関わりスポーツを支えるまち

生涯にわたりスポーツに親しめるまちの実現には、スポーツに関連する行政と一体になって、コミセンを利用するスポーツサークルやスポーツクラブ21などの各種団体、市民が自ら運営やボランティアに携わり、地域でスポーツを支える環境の形成をめざします。

そのためには、スポーツ関連団体の組織体制の充実・連携、スポーツボランティア*やスポーツ指導者など人材の養成・活動の促進、スポーツへの参加・支援のきっかけづくりとしてのイベントの開催などの観るスポーツの環境づくりなどの取り組みを進めることが求められます。

また、スポーツを支える環境形成においても、情報発信や提供による啓発が重要です。

（注）※スポーツボランティア：スポーツ活動を「支える」ために、スポーツ関連イベントの運営支援や、スポーツ団体の活動支援など、自ら進んでスポーツについてのボランティア活動を行う人々のことをいいます。



- キャッチフレーズは、スポーツをする「人」が中心にあり、人が場所を問わずに「どこでも」取り組むことができ、年齢にかかわらず「いつまでも」取り組み続ける、との考えを基にしています。
- そのうち、「スポーツを支える」は、スポーツや運動を「する」側面だけではなく、地域の人々が支えあいながらスポーツライフを楽しめる社会の創出が必要であるとの側面を表現する言葉です。

【参考】「スポーツを支える」について

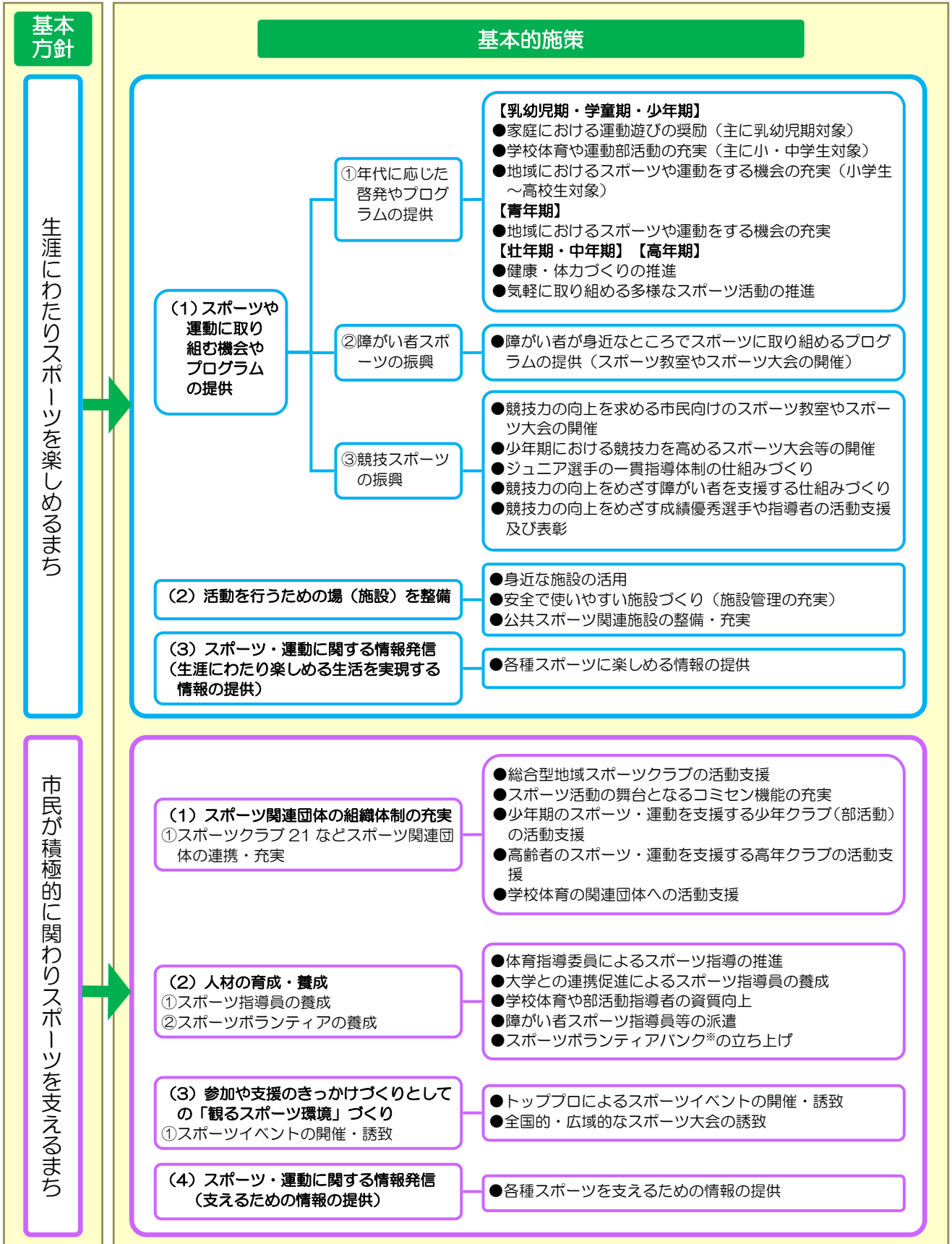
- 文部科学省が平成22年8月に策定した「スポーツ立国戦略」では、スポーツ立国戦略のめざす姿を実現するための2つの基本的考え方の1つとして「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」と表現されています。本計画は、「1-2 スポーツ振興計画の位置づけ」で示しておりますとおり、国の計画を踏まえるものとしており、国の表現を参考としたものとしております。

図 明石市スポーツ振興の基本理念・基本方針の概念図

3. スポーツ振興に向けての施策

3-1 基本的施策

基本方針を具体化するため次の基本的施策により、取り組みを進めていきます。



(注) ※スポーツボランティアバンク：スポーツボランティアに参加したい方を登録し、継続的にスポーツを支える人材を増やすための取り組みです。

3-2 重点施策

本計画では以下の3項目を重点施策に位置づけ、優先的・重点的に取り組みます。

重点施策<1> スポーツや運動をする人々のすそ野の拡大

- 障がい者も含めた各年代において、スポーツや運動をするきっかけづくりに関わる取り組みについて重点的に推進します。
- 特に、スポーツ実施率の低い壮年・中年層では、軽微な運動から少しでもはじめる取組みを重視します。

重点施策<2> 子どものスポーツ・運動機会の拡大

- 明石市の将来を担う子どもの体力が全国に比して低いことから、子どもがスポーツや運動をする機会の拡大に関わる取り組みについて重点的に推進します。

重点施策<3> スポーツを支える推進体制とスポーツボランティアの充実

- 地域に根ざしたスポーツ活動の基盤がある明石市にとって、これらを有効に活用する推進体制の充実を図るとともに、スポーツを支える人材のすそ野を確保するためにスポーツボランティアの充実について重点的に推進します。

4. 計画の推進に向けて

4-1 目標指標の設定

計画を着実に推進し、基本方針の達成状況を検証するための目標指標（数値目標）を、基本方針に応じて次の通り定めます。

目標指標は計画の策定期間である平成32（2020）年度の目標値とし、達成状況を踏まえて適切な評価を実施します。また、必要に応じて目標値の見直しを行います。

目標<1> 生涯にわたりスポーツを楽しめるまち

- ①成人の週1回以上のスポーツ実施率が60%以上になることをめざす（H21 現況値：41.8%）
- ②成人のスポーツクラブへの加入率が33%以上になることをめざす（H21 現況値：20.8%）
- ③ほとんど運動やスポーツを行っていない成人の割合が25%以下になることをめざす（H21 現況値：32.0%）
- ④学校の授業以外でスポーツや運動を実施している児童・生徒の割合が小学生80%以上、中学生90%以上になることをめざす（H21 現況値：小学生72.0%、中学生86.3%）

目標<2> 市民が積極的に関わりスポーツを支えるまち

- ①市内公共スポーツ施設の利用満足度が70%以上になることをめざす（H21 現況値：58.0%）
- ②スポーツボランティア活動に参加したことがある人の割合が10%以上になることをめざす（H21 現況値：5.5%）

4-2 計画の推進体制

明石市スポーツ振興計画の推進にあたっては、市民、行政だけではなく、地域でスポーツを行う上での基盤となるスポーツクラブ21をはじめ、小中学校、体育協会、体育指導委員、民間スポーツ団体などの様々なスポーツに関連する機関の役割を明確にし、連携や補完をしながら明石市のスポーツ振興を推進することが求められます。

スポーツ振興計画策定検討委員会の構成員をベースとした「(仮称)スポーツ振興計画推進委員会」を設置し、計画の進捗状況を確認し、見直しや改善の助言といった進行管理を行い、計画の推進を図ります。

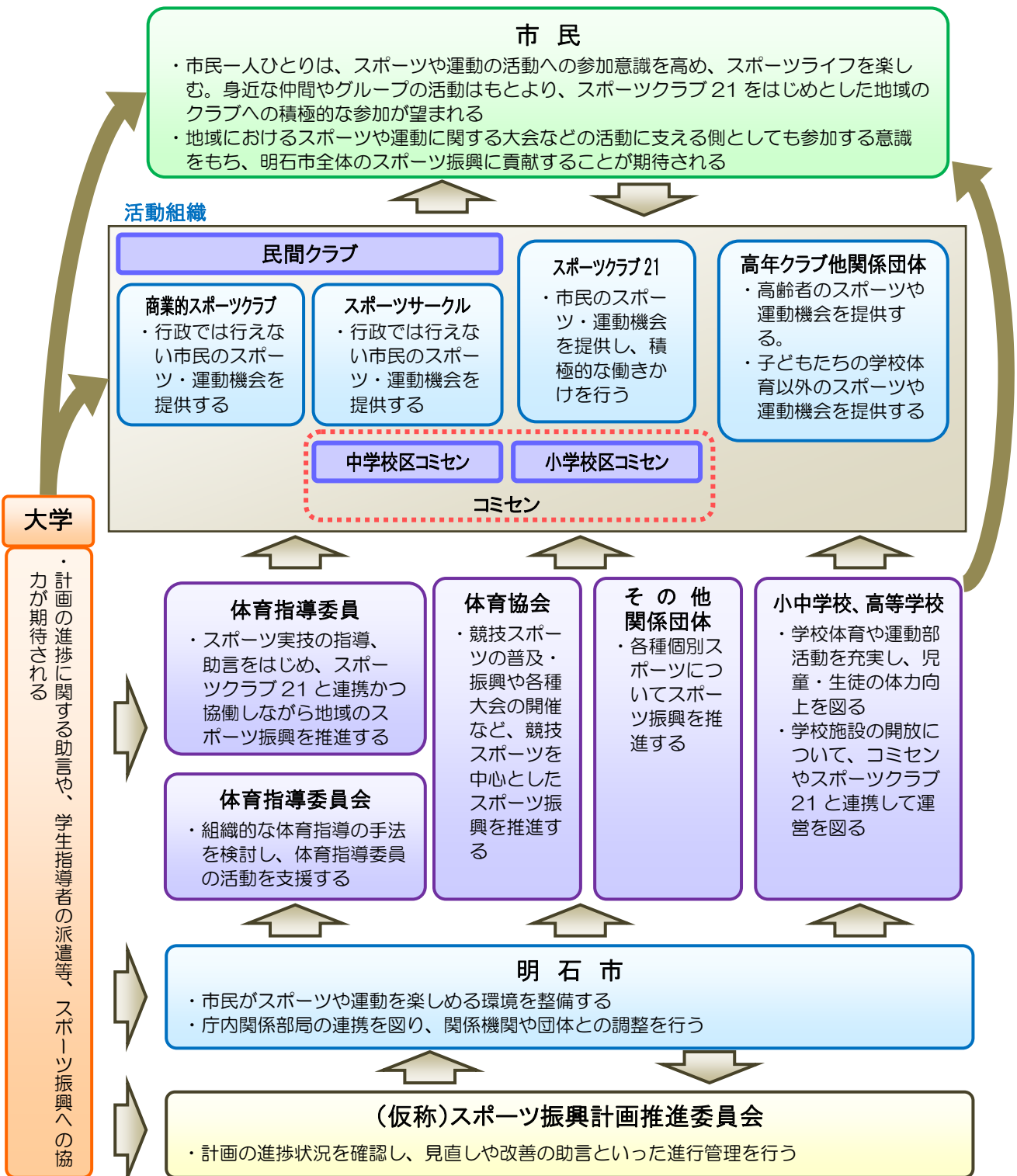


図 計画の推進体制（関係機関の役割）

明石市スポーツ振興計画【概要版】

平成 23 年 2 月

発行：明石市教育委員会

〒673-8686 明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

TEL：078-918-5059 FAX：078-918-5111